【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年7月12日

【会社名】 株式会社ライフコーポレーション

【英訳名】 LIFE CORPORATION

同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っておりま

す。

東京都台東区台東一丁目2番16号(東京本社)

【電話番号】 03 (5807) 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役上席執行役員財経本部長河合 信之【最寄りの連絡場所】東京都台東区台東一丁目2番16号(東京本社)

【電話番号】 03 (5807) 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 近畿圈経理部長兼首都圈経理部長 梶野 浩一

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 199,924,200円

【安定操作に関する事項】該当事項はありません。【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ライフコーポレーション東京本社 (東京都台東区台東一丁目2番16号) 株式会社ライフコーポレーション大阪本社 (大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年7月12日付で第65期第1四半期報告書(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2019年7月10日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を訂正するため、また、有価証券届出書の添付書類である「2020年2月期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)の連結業績の概要」を削除するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2020年2月期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第三部【参照情報】

(訂正前)

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第64期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月24日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日<u>(2019年7月10日)</u>までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年5月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日<u>(2019年7月10日)</u>までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第64期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第65期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月12日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日<u>(2019年7月12日)</u>までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年5月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書<u>及び四半期報告書(以下、総称して「有価証券報告書等」という。)</u>の提出日以降、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日<u>(2019年7月12日)</u>までの間において、当該有価証券報告書<u>等</u>に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。